

令和 8 年 4 月から

境界確定に係るルールが変わります



変更のポイント

- ① 道路、法定外公共物、公園（緑地）の様式を統一
- ② 申請書は 2 部から 1 部に変更 （複数の公共施設が関連する申請も 1 部で可）
- ③ 境界確定図の提出部数を 4 部から 3 部に変更
- ④ 長岡京市境界確定申請及び証明書交付要領を作成



様式は以下からダウンロード

<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000015595.html>



長岡京市 まちづくり政策室 用地係

Tel : 075-955-9525 Email : machidukuri@city.nagaokakyo.lg.jp